

【後期高齢者医療広域連合】令和7年度 都内医療保険者のデータヘルス計画に基づく取組状況調査

健康診査

実施体制

1.健康診査の実施体制についてお答えください。(複数回答可)

医師会へ委託

実施率向上

4.健康診査の未受診者勧奨についてお答えください。(複数回答可)

未受診者勧奨は実施していない

5.(問4で「未受診者勧奨は実施していない」以外を選択した場合)

健康診査の未受診者勧奨を実施している対象者をお答えください。(複数回答可)

6.健康診査を受診しやすい環境整備のために実施している取組についてお答えください。(複数回答可)

対象者が多い地域での健診実施機関の確保

7.その他、健康診査の実施率向上のために実施している取組についてお答えください。(複数回答可)

ホームページ、広報誌等での周知

人間ドック、女性検診、がん検診等との同時実施

健康診査で受診勧奨判定値を超えている人に対する取組

受診勧奨

8.健康診査で受診勧奨判定値を超えている人への受診勧奨の実施状況をお答えください。（複数回答可）

受診勧奨判定値を超えている人への受診勧奨は行っていない

9.（問8で「受診勧奨判定値を超えている人への受診勧奨は行っていない」以外を選択した場合）

受診勧奨を行った後に医療機関を受診していない場合の対応状況をお答えください。（複数回答可）

その他

10.受診勧奨以外で健康診査で受診勧奨判定値を超えている人に対して実施している取組についてお答えください。（複数回答可）

実施している取組はない